

令和3年 網走市議会
新型コロナウイルス感染症対策特別委員会 会議録
令和3年8月11日（水曜日）

○日時 令和3年8月11日 午前10時00分開会

○場所 議場

○議件

1. 新型コロナウイルス感染症対策に対する理事
者への要望と質問について

○出席委員（13名）

委員長	栗田政男
副委員長	澤谷淳子
委員	石垣直樹
	小田部照
	金兵智則
	川原田英世
	立崎聡一
	永本浩子
	平賀貴幸
	古田純也
	松浦敏司
	村椿敏章
	山田庫司郎

○欠席委員（2名） 工藤英治
近藤憲治

○議長 井戸達也

○委員外議員（0名）

○傍聴議員（0名）

○説明者

副市長	後藤利博
健康福祉部長	桶屋盛樹
観光商工部長	伊倉直樹
商工労働課長	北村幸彦

○事務局職員

事務局長	林幸一
次長	石井公晶
総務議事係長	法師人絵理
総務議事係主査	寺尾昌樹

午前10時00分開会

○栗田政男委員長 ただ今から、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を開催いたします。

本日の議件は1件でございます。

また、本日欠席者の届け出が出ております。

工藤英治委員、近藤憲治委員。

本日の会議の進め方ですが、前回の委員会で種々意見、質問等をいただきました。

それについて正副のほうで取りまとめをさせていただきまして、皆さんのお手元に配付していると思います。

それについて、まず銘々が個人的に発議するのではなく、副委員長の澤谷委員のほうから、ある程度項目をまとめた形で、数件に分けながら質疑を読み上げいたしますので、それに対して理事者側のほうから答弁をいただき、それについて細部質疑にそれぞれ入っていきたいというふうな進め方でやりますので、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではそのように、澤谷副委員長のほうから、それについてまず質疑のほうをお願いいたします。

○澤谷淳子委員 おはようございます。

お忙しい中、本当に今日はありがとうございます。

それでは、お手元のこの要望質問の中の情報の①と④についてお伺いいたします。

①追跡がどこまでできているかが心配ではありますが、これから帰省、お盆で交流が増えるので、市長からさらなる強いメッセージが必要なのではないでしょうかということと、④番、もしもこのままクラスターが増え続けるようであれば、市独自の緊急事態宣言など視野に入れながら市民へ注意喚起を強くしていかなければならないのではないか、という質問です。

お願いいたします。

○桶屋盛樹健康福祉部長 それでは、質問に対してお答えをしていきたいと思えます。

新型コロナウイルス感染症の感染に伴う調査でありますけれども、これは感染症法に基づき、保健所設置市以外は、北海道が設置した保健所が行うこととなっております。

患者、濃厚接触者や関係者に対する積極的疫学調査により追跡をされておりまして、対象者に対する積極的な検査、さらには患者の入院調整や、濃厚接触者の健康管理を行うなど、感染拡大防止に向けた対応がなされております。

ただし、これらの情報につきましては市として把握できる内容ではございませんので、御理解いただければというふうに思います。

現状、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用、また集団感染事例の発生などを踏まえ、市ホームページ、フェイスブック、ツイッター、FMあばしり、チラシ、マメールや、お知らせメール@あばしり、関係機関に対する注意喚起、公共施設へのチラシ等の提示により、お知らせを市民の皆様にお知らせをしているところでございます。

市長メッセージにつきましても同様にその都度、ホームページへの掲載や動画の配信、フェイスブック、ツイッターへの投稿、FMあばしりへの出演、チラシへの掲載により発信をしているところでございます。

4番目の質問でありますけれども、緊急事態宣言、これは一般的な話になりますけれども、これは特措法に基づいて、専門家に意見を踏まえながら、国民の生命や健康に著しく重大な被害を与える恐れ、また全国的かつ急速なまん延により国民生活と経済に甚大な影響を及ぼす恐れ要件を満たすかどうかというようなところを判断し、政府の対策本部長である首相が発令するものであります。

宣言が発令された場合は、対象となる都道府県の知事は、住民に対する様々な要請が可能となるため、不要不急の外出自粛ですとか、飲食店の休業要請ですとか、施設の使用制限、イベントの開催制限などが行われるといったものであります。

このことから、市独自の緊急事態宣言といったことはございませんけれども、これは感染状況を踏まえながら、感染拡大防止を目的とした、注意喚起を目的としたメッセージを発信するとともに、必要に応じて緊急対策、今回の集団感染事例で申し上げれば、飲食等に対するマスクの配布ですとか、検査の実施ですとか、あと支援金の支給、こういったことを講じていくというようなことになろうかと思えます。

以上です。

○栗田政男委員長 それでは、今の答弁に対して、何か御意見なり質問があればお受けいたします。

○村椿敏章委員 北海道の出す情報以外はなかなか出せないというのが今の答弁だと思うのですが、この間会派代表者会議の中では、市もいろいろな情報は持っているのではないかなと思うのですが、それをですね、市民のほうにも出すところも必要なのではないのかなって私は思ったのですよ。

市がやらなきゃならないというのは、感染の防止のために情報を出すのが市の役割ですよ。

今の市の計画の中では、情報を出すのが市の役割なわけですから、市独自でしっかりと情報を出していくそういう姿勢が必要なのではないのかなと思うのですが、独自で出すということは考えられないものなのですか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 先ほども答弁の中でお話ししていますが、感染に関する調査、公表というのは、北海道の場合は、都道府県ということになりますけれども、北海道が調査を行って公表するというようなことで、市が独自で調査をして、そのことを公表するといったことはできないというふうに考えております。

様々な情報がある中で、御本人の同意、またその家族の同意、どこまで得られているのか、そういったことも考えなければならぬですし、我々が、独自に調査をして得られた情報を出すというところの権限は今のところ感染症に基づいていないといったことでございますので、市としてできるのは、公式に北海道から得られた情報を遅滞なく市民の皆さんに伝えていくというような事の役割で、今、実施をしているところであります。

○村椿敏章委員 今の、市独自で出せないというのは、この法律に基づいてできないと言っていると言いたいのだと思うのですが、今までですね、北海道の各市町村で、独自で今感染者は何人いますよっていうのは出していますよね。

ああいうことができたわけだから、市が独自で情報を出せないというものではないと思うのです。

そこについてやっぱり市としては、情報を出すのが市の役割なわけですから、そこを道ともしっかり協議してですね、今やっている1週間に一度、道で出す市町村ごとの感染者の人数というのも、クラスターが発生しているときっていうのは、やはり1週間だけじゃ長いスパンで、感染の状況というのはわからないと思うのですよね。

そういう部分も含めて、北海道と協議をしてほし

いのですけれども、そういうことは考えていませんか。

そういうことをしてほしいですよ。

○桶屋盛樹健康福祉部長 以前、各市町村が情報公表しているというような事例は理解をしております。

これはあくまで、本人が同意をしたといったことで、公表されているものであります。

6月20日から見直しが始まって、6月28日から公表されているわけですが、1週間遅れの感染者数ということで、各市町村の感染者が公表されているところではありますが、この部分、それが適当かといったら、どうしても1週間後の数字になってしまうので、市としても対応が遅れるというようなことがあるので、市としてはですね、これまで昨年、今年と北海道によるアンケート調査なども行われていて、網走市としては公表を出すべきという意見は申し出ておりますし、今回、見直しに対する意見というところでも求められましたので、その部分についてもやはり、市民の安心安全、迅速な対応が不可欠であるというようなことで、市町村は公表するべきというふうな意見は、網走市として申し出ているところであります。

○栗田政男委員長 ほかにございませんか。

○川原田英世委員 まず、①番と④番ということで、追跡はどこまでできているか心配という、その当時の状況が、クラスター発生が多発していたというときのことで、今は、そのクラスターどれも終息をされているということです。

ここに出てきた理由はですね、もちろん保健所が非常に積極的に取り組んでいただいて、感染経路の特定等もされて、濃厚接触者、濃厚接触者に当たらない方のPCR検査等も進められてきたと、やっぱりそういうことは市民の皆さんも知っていますし、身近なところの人がですね、僕もPCR検査を受けましたなんてなると、やっぱり口コミでどんどんどんどん広がるのですが、そういうふうになっていくとあの人も検査受けたんですね、この人も検査を受けたんですね。

また、いつものよくある口コミで、情報がひとり歩きしてしまうという状況になっていると。

そういうときにやっぱり、今保健所で調査していて、しっかりとどこまで把握できていますよと、市民の皆さん安心してくださいというメッセージなのか、もしくは逆に、把握できないところまで感染が

広がっているのであれば、市民の皆さん気をつけてくださいと。

そのどちらかのメッセージだと僕は思っているのですけれども、そこをしっかりと発信を力強くしてほしいと。

今回のメッセージだとですね、飲食店から多発していますので、飲食店利用の際は気をつけてくださいというメッセージだったのですね。

ちょっとそれだけだと、僕は市民がそれで安心できないと思うのです。

そこをちょっと、もう少し工夫をしていただきたいというのは一番だったのですけれども、いかがでしょうか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 集団感染事例の場合は、公衆衛生上必要といったことで、北海道からある程度の情報を渡されるといったことでございます。

今委員おっしゃるとおりですね、その辺の市民メッセージというのは必要だというふうに考えてございますので、今後ですね、集団感染事例が発生した場合には、こういった保健所が対応していますけれども、市民の皆様注意してください、また、健康観察期間が終了した際にもですね、引き続き感染の恐れがあるので、市民の皆さんに注意をしてくださいというような、そういったメッセージの発信を工夫していきたいというふうに思います。

○川原田英世委員 はい、ぜひお願いしたいと思います。

それと、日体大のケースはクラスターだったので、また別途の発信がありましたけれども、そのほかにも企業ですとか、団体だとかから発生した場合に個別にそういった団体が、書面で公表していたり、多分きっと市にもそういった公表されたものが来ているのだと思うのですけれども、市民はなかなかその情報にアクセスしないとわからない部分があったりして、そういった個人や団体から、うちのところで発生しましたよというときには、市が一つ情報の仲介役となって、市民にこういう形で、どこどこで、そこも相手側にも確認を取る必要もあると思うのですけれども、整理をしながら的確な情報を発信して、やっぱりそこもうわさが出るというのは、市民も知りたいけれども知り得ないというところからの口コミというか、口伝えで広がっていくところですので、先ほど村椿委員からもあったように知り得た情報は、やっぱりある程度整理をして、市民にできるだけお伝えしていただきたいと思います。

そして、安心・安全を市民へ呼びかけていくということがやっぱり重要だと思うのですけれども、そういったことってというのは、日体大のケースの時はされていたと思うのですけれども、そのほかの場合のケースってどのように考えているのでしょうか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 委員おっしゃるとおり、日体大の対応といたしましては、学校からの公表依頼ですが、なかなか学校のホームページだけでは公表できない。また、学校という部分で責任というようなことで市のホームページを活用した。また、報道とのつながりを活用した公表ということでお願いがあったので対応したわけでありすけれども、その際、保護者の同意をもって、そういった依頼があったってようなことがまず一つありますので、我々も公表していたわけですが、事業者についてはですね、関係機関に対する文書でのお知らせですとかしているということは理解をしておりますけれども、もちろん市に何らかの相談があればですね、その都度、市としてできる対応もしていきたいですし、ただ一番問題となるのが、やはりその企業に所属する個人、またその家族がどこまで同意をしているのかっていうところを含めて、市として公表の仕方もあるかなければならないですし、そういった様々なことを想定しながら、相談に応じて対応していければというふうに考えております。

○川原田英世委員 やっぱり企業や団体、そういったところと情報共有をして、どのように公開をしていくのかと、北見のケースだと顧客名簿がなかなか整理できていないというところで、店の名前の公表に踏み切ったというケースがありました。

なので、お店側としてはですね、あれ以降こういうお客さんが来たと、明確に把握ができていればいいのですけれども、把握できないようなケースがあった場合には、やっぱりある程度相手団体や企業と話し合いをしながら、その会社名、お店の名前、公開できるものであれば公開をして、その店に行った方には、検査を自主的に受けてくださいというようなこともやっぱり必要なのだろうというふうに思いますので、その体制をちょっと、そういったケースがないとは言えないので、そういったことも念頭に置いて、これからの準備というか、体制の構築を進めていただきたいと思います。

それで、4番目なのですけれども、先ほどの答弁を聞いていると、市独自の緊急事態宣言というのは、ちょっとここで言っているところと、答弁のニ

ュアンスがちょっと違ったのかなと思ってですね、多分、緊急事態宣言を法的に出せる根拠を持っている自治体は当然ない、自治体が持っているわけではないですから出せはしません。

ただ、市民に伝わりやすいメッセージとして、これだけ市中感染が広がっているのですよとか何かあった場合は、そういったわかりやすいメッセージを出してほしいということの意味合いでの、市独自の緊急事態宣言が、斜里が行ったような形も一つ頭に入れておいてほしいということなのですから、その辺はいかがでしょうか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 先ほどの緊急事態宣言、一般的なちょっとお話をさせていただいて、そういった部分、私も、そうだろうという理解はございます。

ただ、言葉としてですね、緊急事態宣言がよいのかどうかというようなことは、ちょっとわかりませんが、やはり先週、先々週、先々先週のオホーツク管内の感染状況ですとか、網走の感染状況を見ますと、やはり注意喚起、強いメッセージが必要だなというようなことは考えられますので、今後その辺に、注意をしながらですね、できるだけ市民に伝わりやすいようなメッセージというようなものの周知というようなことで、工夫をしていきたいというふうに考えてございます。

○川原田英世委員 はい、わかりました。

緊急事態宣言も、これだけ頻繁に緊急事態宣言って出てくると、緊急事態宣言でも、だんだんと注意しなくなってくるというか、まさに東京は今そういう状況になっていると思うのですが、市民がわかりやすい、伝わりやすい、行動を押さえなくちゃいけないと思ってくれるのと、マスコミが発信しやすい、そういったメッセージ性っていうのは大切で、多分、それはこれまでは斜里町のように町独自の緊急事態宣言というフレーズだったと思うのですけれども、ちょっとそこは検討していただきたいと思います。

市民が自分の身を守るために、行動をとっていただきたいというお願いのメッセージの在り方について、ぜひともこういうことはもう起きなければいいのですけれども、ちょっとこの状況がどうなるのかはわかりませんので、その体制の準備をぜひ実施しておいていただきたいというふうに思います。

以上です。

○栗田政男委員長 ほかにありませんか、この件に

関して。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、この項目については確認したということで、次に進みたいと思います。

澤谷副委員長お願いいたします。

○澤谷淳子委員 それでは、②番、③番、読み上げます。

②高齢者等SNSやホームページでは、タイムリーではない。防災ラジオや広報車を走らせるなど、できることを模索して、市民により一層の注意喚起をするべき。

先ほど、そしてFMあばしりはもうお使いだということだったのですが、FMあばしりの活用などということで、質問が出ておりました。

③誰でも感染しやすい状況にある。罹患した人のその後の健康状態はどのようになるのか、推移を知りたい。軽症だったなどがわかれば、少しでも安心するのではないか。ということです。

○桶屋盛樹健康福祉部長 まず、②番の御質問です。

現状、学校での感染確認ですとか、集団感染事例の発生につきましては、先ほどの答弁と重複しますが、市ホームページ、フェイスブック、ツイッター、FMあばしり、チラシ、マメール、お知らせメール@あばしり、関係機関に対する注意喚起、公共施設へのチラシなどの掲示、こういったことで、注意喚起をしているところでございます。

若干普及傾向はありますが、やはりスマホやパソコン世代ではない高齢者への情報提供につきましては現状、チラシが主流となりますけれども、やはりチラシにつきましては、作成、印刷、配布までに時間をちょっと要するので、情報提供にタイムラグが生じているのも事実だというふうに認識をしてございます。

市としては引き続き、様々な媒体を活用した情報発信に努めていきたいというふうに考えていますし、この新型コロナウイルス感染症に関する情報に関しては、市がどのような方法、また、どのような媒体を活用して発信しているのかというようなことを市民に周知するのも、やはり必要だというふうに考えているところでございます。

FMあばしりでありますけれども、現状においては、1日3回、朝、昼、晩の定時放送に加えまして、必要に応じて市長や職員の出演による情報提供

などで、これまで活用してきたというような経過がございます。

③番でありますけれども、北海道における公表において、集団感染事例につきましては、感染者の現状が示されておりますけれども、日々の公表においては振興局単位の発生状況、それと北海道全体の年代、性別、症状、現状、発症推定日の公表になっていきます。

いずれも、感染後の健康状態についてでありますけれども、入院であれば医療機関、宿泊療養施設、自宅療養であれば保健所による健康観察が行われておりますけれども、このことについてもなかなか市で把握できる内容ではありませんので、推移の把握は難しいといったことがございます。

ただ、集団感染事例につきましては、健康観察期間が終了しましたら、北海道から情報提供いただけるので、そういった部分では、健康観察期間が終了しましたっというような市民周知はさせていただいておりますけれども、なかなかその罹患から退院、また社会復帰までのこの推移というのは把握ができない状況にありますので、発信は難しい状況であるというふうに考えております。

以上です。

○川原田英世委員 1点だけ、②番目の部分なのですけれども、これもいろいろと議論してこられた中で、クラスター等では情報発信がされて、報道関係も扱ってくれます。

ただ、それじゃない、個別の感染がぽつぽつと出たときに、多分市中感染が広がっているのかどうかもわからなければ、市としても把握のしようがないというような状況もあるのだというふうに思います。

なので、市としては発表されるクラスターとかそういう案件でない限りは、1週間単位の報道でしか市中感染が広がっているかどうか把握できないというのが、今の道のスキームになっているということで、ただこの市中感染が広がった場合は、抑え込むにはまさにタイムリーって書いてありますけれども、スピード感を持って、市民に注意発信をしないと、確実にどんどん増えていっちゃうのですね、感染症ということは。

なので、知り得たタイミングでできるだけ早期に市民に今、市内で市中感染の可能性がございますというような情報提供が、できないものなのかということです。

知り得ないものは知り得ないのですけれども、知り得た段階で、できるだけ早い段階で、市民に情報提供をしてほしいと。

これまでの結果を見ていると、やっぱりかなりタイムラグがあるような感覚を受けています。

それは、道との間の1週間というのも問題だと思います。後から出てくるのですけれども、知り得た段階でできるだけ早く情報を発信するのに何ができるのかということで、これまでも出ていたのは、緊急防災ラジオを、感染症は災害だと考えたときに活用できないのかとか、そういった緊急性のある情報発信ツールは、せっかく市で持っていますから、そういったものをこの感染症で使えないのかという議論だったのです。

その点は、今どのような検討をされているのか伺います。

○桶屋盛樹健康福祉部長 やはり今委員おっしゃるとおり、緊急時の周知、情報発信というのは大切だとは思っております。

なかなか防災ラジオ、広報車といったことの、これを否定するものでありませんけれども、そういったことも一つあるのかというふうには思いますが、現状今、市として使える媒体を、フルに活用しながら情報発信をしていくというところでございます。

先ほどもちょっとお知らせメール@あばしりのこともちょっと触れていますけれども、これもですね、いろいろと代表者会議の中でも御意見をいただく中で、そこの媒体の拡充といった意味で、公共施設へのチラシの掲示ですとか、あとお知らせメール@あばしりも追加したりですとかですね、少し前はちょっと違った形の中で、少しずつ、そういった周知の方法も拡充しております。

今後でもですね、様々考えられるような周知方法も対策本部の中で検討しながらですね、対応していければなと思っております。

○栗田政男委員長 ほかにございませんか。

○小田部照委員 今の質疑の中で確認したいところは何点かあります。

まず、朝、昼、晩、FMあばしりの活用をしているということで、実際にFMあばしりを3万5,000人網走市民がいる中で、どのぐらいの方が視聴というのですか、聞いていると把握されているのかをお尋ねしたいと思います。

○桶屋盛樹健康福祉部長 どの程度のリスナーがいるのかというようなことは、ちょっと把握はできま

せんが、例えば、営業などのお仕事で車に乗っている方がお聞きできるように、朝昼晩っていうようなところで、コロナ情報の定時放送をしたりとかですね、そういったどこかの時間等に寄らないというか、なるべく多くの方々に聞いていただけるような1日3回というようなところで放送しておりますので、今、小田部委員からお話があった、そのどれくらいの方が聞いているのかっていうようなところは、ちょっと把握はできていない状況ではあります。

○小田部照委員 相当な方が聞いているのかな、または実はごく少数の方しか聞いていないのかなということで、ちょっと確認をさせていただきたかったのですが、把握しきれていないということでそれに関してはやむを得ないことだと思いますが、先ほども質疑がありましたが、やはりSNSですとかの情報発信ではですね、先ほど言っていました、お知らせメール@あばしりのメールの配信ですとかは、高齢者とかはやはりそういう点では情報の弱者ですので、先ほども答弁がありましたけれども、チラシの配布で周知しているということでも、やはり作成、印刷、配布、3日、4日のタイムラグがどうしても出てしまいますので、今のコロナ禍の状況っていうのは、今日は今穏やかであっても、明日またクラスターが発生して、届いたときにはもっともっとひどい状況になっているというような状況もありますので、特にそういうSNS関係の情報の弱い高齢者に対して、やはりその防災ラジオの活用ですとか、広報車を回す、広報車に至っても、なかなか聞き取りにくいというような部分もありますけれども、そういった部分にももう少し配慮したタイムリーな情報発信できるような、工夫、検討っていうのはもう一度、どのようなもの、高齢者に対してはあるのかをお聞かせいただきたいと思います。

○桶屋盛樹健康福祉部長 委員おっしゃるとおり、やはり高齢者はSNS等の世代ではないので、やはり先ほども答弁したとおり、情報のお知らせというのはチラシが中心になってしまいます。

タイムラグが生じてしまいますので、やはり、今後工夫が必要ではないかというふうに考えてございます。

ちょっと先ほどの答弁とまた重複しますが、市がこういった媒体で今周知しているのだっていうようなことをやはり、市民にまず知っていたいて、そういった中で意見をお聞きしながらです

ね、例えば老人クラブだとか、そういったところは意見をお聞きしながら今後どういったチラシに変わる、高齢者に周知できる方法、こういったことの意見をお聞きしながらですね、今後工夫をしていきたいというふうに考えています。

○栗田政男委員長 ほかに。

山田委員、失礼いたしました。

○山田庫司郎 1点だけですが、情報を市民に知らせる媒体、手段といいますか、今議論しています。

タイムリーかどうか、ちょっとタイムラグが出る可能性もありますけれども、今、もう53号になったかな、コロナの情報を新聞に全部折り込んでですね、出しているやつがあると思うのですが、あれなんかをやはり大分内容も含めて読ませていただいていますから、タイムリーにある程度触れてはいるのです。

市長の挨拶なんかも含めて、もしせっかくあれを作って、各家庭に配っているわけですから、逆にタイムリーにここをもっと強調したいということがあるのなら字体を大きくしたり、赤い色を使ったりね、ちょっと変化をつけると市民というのはまた見るのだと思う。

人間というのは同じパターンで、何回も何十号も来ても、なかなか見なくなるという傾向もあると思うので、ああいう媒体、紙媒体ですけれども、そういう変化をつけてね、使っていくことをもしね、編集に関わっている方と話していただいて、そういう活用方法もあるのかなと、ちょっと素人ですけども、思っている部分もあるので、もしそういう利用が可能だったら、議論していただくのもいいかなと、こんなふうにちょっと思いますけれども。

○栗田政男委員長 考える余地はございますか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 チラシの作成に当たってはですね、なるべく工夫をしながら、緊急事態だとか、まん延防止なんかはちょっと先読みをしながら、できるだけタイムリーな情報というようなことで努めてはいるのですが、先ほど小田部委員からもあったように、感染者の情報というのはどうしてもラグが出てしまうので、そこは工夫する必要があるというふうには考えますが、今後もチラシの作成に当たっては工夫をしながら、市民が見やすい、わかりやすいというようなところを念頭に、作成していきたいというふうに考えています。

○栗田政男委員長 他に。

○平賀貴幸委員 まず、この新型コロナウイルスの

感染症は、災害の一つだというふうに捉えて、対策をしなければいけない。

だから対策本部もあって取り組んでいるということとは私も理解しているつもりです。

そこで今、意見のある防災ラジオですけれども、これまで使ってこなかったと思います。

私も活用すべきだろうと。状況によってはですけれども。常に活用するものではなくて、状況によってはするべきだろうと、そのためにもまずやらなければいけないということもですね、今、桶屋部長も答弁されたので、その考えもあるのかなと私は思っていますけれども、今後ですね、状況によっては防災ラジオを活用して、情報発信することもありますということを市民に告知することなのだと思うのです。

それをしないまま突然防災ラジオを使うと、それは混乱につながりますから、まずその告知をすることが一つ大事ではないかというふうに思うのですよね。

あるべき手段を使わないという前提でやるのではなくて、使うこともあるってことを市民に対して、告知をすることをまずやらなきゃいけないと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 新型コロナウイルス感染症に関する情報につきましては、やはり、市民にしっかり周知をしていかなければならないということはもちろん念頭にありますので、今後、緊急的な場合における、こういった防災ラジオの活用なども含めてですね、対策本部の中で議論をしながら、検討していきたいというふうに考えてございます。

○平賀貴幸委員 ぜひその方向で。防災ラジオを使うこともあり得るのだからってことを市民の皆さんにお知らせしておくことが、まず一つ大事なことのだろうと、それは市もですね、それで危機感を持ってこの問題には真剣に対応していくのだからってことを改めて市民の皆さんにお伝えする一つの手段でもあるというふうに思いますので、ぜひ検討していただきたいなと思います。

それから各種媒体で、できるだけタイムリーに伝えるということで、努力されていることも理解しております。

SNS、ホームページでは、どのぐらいインプレッションがある、つまりその閲覧があるかということは、市のほうで直接把握できるでしょうから、こういう場合は閲覧が多かったけれども、こういう場

合は少なかったということも含めて、知見として積み重ねながら発信方法、改善されているのだと思います。

一方、折り込みチラシなどは、何部折り込まれて、どのぐらいの市民に対して読まれるのだっていうことも、ある程度想定できるのだと思いますね。

一方でFMあばしりだけが、今それができない状態での発信をしているっていうことは一つ押さえておかなきゃいけないなと思います。

ここで議論する話ではありませんが、そこは一つだけ違う状況になっているのだってことは、やっぱり一つ課題だなというふうに思うところです。

やっぱり、市中感染が広がった場合の対応ということでは、先ほど申し上げたとおり、防災ラジオというのは高齢者に対しては非常に有効な手段ですから、繰り返し申し上げますけれども、やはり活用する必要が状況によっては出てくるのかなというふうに私は強く感じています。

というのも、情報が伝わっていないせいで、通常通り高齢者ふれあいの家を開催し、食事をしているというところもいくつか見受けられました。あの状況の中でも。

そこはやはり伝わってないからなのですね。

中には新聞をとっていらっしゃらない、いわゆる無読と言われる高齢者の方々もいらっしゃいます。

そこには折り込みチラシが届いておりませんので、こんな状況になっているというのは知りませんでしたという方が、少なからずいらっしゃるのも私がお話をしていて感じておりました。

意識の差というのは、これほどSNSに触れる、触れないで、大きく生じるのだなということを改めて私も学ばざるを得なくというか、受け止めざるを得ないなと思いながら危機感を持って感じました。

多分、各議員もですね、そのことを同じように感じているので、こういったところで高齢者が情報弱者になっている状況をなんとかできないかということで、意見を申し上げているのだと思います。

そういった意味でもですね、防災ラジオの活用はぜひ、積極的に考えていただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか、改めて。

○桶屋盛樹健康福祉部長 今委員おっしゃられるとおりですね、様々な媒体を活用した市民周知に努めているわけですが、効果的なところもやはり検証する必要があるというふうに認識はしております。

また、チラシが行き渡らないような御家庭もある

というふうに、郊外地区になりますけれども、あることも認識をされていて、できるだけそういった方々にはチラシを見ていただけるよう、区長さんにチラシをある程度の部数の配布をして、地域の会館においてもらうとか、そういった工夫もしているところでございます。

先ほどの答弁と重複しますけれども、やはり今後、市民に対する情報の発信周知というのは大事だというふうに思っていますので、様々な媒体を活用した、また先ほどもお話が出ていました防災ラジオも含めてですね、そういった部分も、今後検討していきたいというふうに考えてございます。

○平賀貴幸委員 ぜひ検討していただきたいと思いますが、それぞれの会館、あるいはコミセンなどにチラシを置いても、そこに普段足を運ぶ人というのは、正直限られています。

そこから各家庭に配ってくれるのでしたらまた別でしょうけれども、実際は月に一度しか広報と一緒に配らないという現状があるのも当然把握されているのだと思います。

そういった意味で、なかなか情報が届かない状況は、今のままだったら改善されないということだと私は思いますので、やはり市中の感染が厳しい状況になっているような状況のときには、防災ラジオの活用は、せっかく導入した手段ですから、躊躇なく活用するための準備を整えておくというのが防災減災対策だと思いますので、改めてそこを求めておきたいと思います。

以上です。

○栗田政男委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、この件に関しましては終了いたします。

⑤、⑥のほうに入りたいのですが、ちょっと重なる部分もあるかと思いますが、副委員長、お願いいたします。

○澤谷淳子委員 今委員長も言いましたように、重なる部分もあると思うのですが、⑤番、1週間ごとの市町村発表でよいのか、精査してほしい。

年代と居住地など非公表などのあった部分がなくなってしまったので、緊急での情報発信はどうすればできるのか考えてほしいということですね。

あと⑥番、感染症は災害だと認識している。希望する自治体には、週一ではなく、毎日情報公開してほしいということです。

○桶屋盛樹健康福祉部長 まず⑤番でございます。

北海道ではこれまでも、議会のほうでも答弁してきていますけれども、公衆衛生上の観点と、あと個人情報の保護、この二つの観点を比較考慮しながら、本人の同意をもって、情報公表しているといったことでございます。

保健所が設置されている市以外では、振興局単位で患者の情報が公表されていましたが、本人の同意が得られない場合は、情報が非公表となりますので、市においてはなかなか情報を把握できない現状がありました。

このことは、6月の公表見直し後も変わらないこととでございます。

今回の北海道の公表方法の見直しに関しては、北海道議会などから、市町村単位で居住地公表の検討が必要との意見があったほか、北海道における、新型コロナウイルス感染症対策に関する検証中の中間取りまとめの中でも、個人情報への配慮を前提とした的確な情報開示、こういったことが課題に上げられておりまして、北海道として感染拡大防止対策の推進、個人情報の保護、積極的疫学調査など、保健所活動への影響などの観点、それと市町村の意見を踏まえて対応、整理することとしていました。

これにより北海道では、公表に関する市町村へのアンケート調査の結果、そして市町村、有識者の見直しに対する意見を参考に、公表の在り方を検討し、6月に現状の公表内容に見直したところであります。

北海道の考え方といたしましては、感染者や家族等への差別や偏見、誹謗中傷が起こることのないようにするとともに、個人情報の保護に配慮しつつ、道民一人一人が自ら感染予防に適切な行動をとることができるよう、地域の感染状況を的確かつわかりやすく伝えることに重点を置いたとしています。

見直しの内容といたしましては、毎日の公表では、振興局単位の発生状況、北海道全体の年代性別症状現状、発症推定日を公表することに加えまして、1週間に1回、日曜日から土曜日までの情報を翌週の月曜日に、7日間の累計を公表するとしています。

ただし、国籍、職業、陽性確定日については、感染拡大防止の観点から特に必要があると認める場合には、公表するというような内容に変わっています。

従来と比較をいたしまして、個々の状況がわから

なくなったというのはまず一点あります。

市町村ごとの感染者数が把握できるようになりましたが、感染状況の公表により感染者数が把握できるようになったことで、感染防止の意識の高まりは期待されるのですが、やはりその注意喚起のタイミングはどうかといった考えもありますので、市としては北海道から公表された情報を遅滞なく発信するよう努めるとともにですね、これまでの経過として、去年の7月と今年の2月に全道市町村に対する調査が行われておりまして、その中でもやはり網走市としては、市町村名を公表するべきというような意見を出してきたところであります。

この令和3年2月の市町村に対する調査の中では、99市町村が見直す必要はないというような意見がありまして、70市町村が見直す必要がある、6市町村がわからないといったことの回答でありまして、その後北海道から示された見直し案に対しては、148市町村が、意見なしというような経過がございます。

市としてはこれまでも、先ほどからちょっと答弁が重複しますが、網走市としては、市町村名は公表するべきだよということで、要望してきていますし、今回、見直し案に対してもやはり注意喚起のタイミングが遅れることで、やはり市民の不安が、増えていくということがありますので、やはり公表してほしいというようなことは、申し出ているところであります。

あと⑥番でありますけれども、これはですね、有識者会議、対策専門会議の中でも週1回では少ないといった意見が出されておりました。

ワクチン接種の進捗を踏まえながら、また10月頃に再検討といった意見も出されておりますので、市としてもですね、ここは引き続き、情報は公表するべきだというようなことは北海道に伝えていきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○栗田政男委員長 この件に関して何かありますか。

○平賀貴幸委員 市としての考え方や取り組み姿勢は理解させていただきましたし、私も含めて共感するところであります。

ぜひ取り組んでいただきたいと思うのですが、繰り返す部分もありますけれども、災害だということなので、様々な対策が対策本部で取られています。

ほかの災害と違うところが一点あるとするなら

ば、市民の皆さんから言われることで、なるほどと私も思うところですが、通常の災害だとどんな原因でどんな災害が発生している、その被害を受けている方はこのぐらいいるのだ、ここが今危険箇所であるのだ、だから皆さんどうしてください。というような情報が逐次発表されるのですよね。

しかしながら、この新型コロナウイルス感染症による災害についてはそれがないのですよ。

災害が発生しているにも関わらず、適時市民の皆さんが情報を知ることができない、不思議な災害対応になっている。

通常の災害対応の流れとは全く違う状態になっているので、市民の皆さんが、タイムリーにどうすればいいかという判断をする材料がなくて困っている。

それで、真意はわからないけれども、うわさが発生をし、そのうわさでまた迷惑をこうむる方や、状況によっては被害を受けるような方まで、私は出ているのだらうという意識を持って、問題視しています。

そういったことを含めてですね、しっかりと、北海道には伝えていただきたいというふうに思うのです。

そのためにも希望する自治体と、そうじゃない自治体があるのは仕方がないことだと一方だと思いますので、希望する自治体に対しては逐次、どこのどんな人がという属性はいらないのですよね。

どのぐらいの人が網走市で感染しているのか、していないのか、あるいは検査を受けた人数がどのぐらいいるのかという、そういう基礎的な情報だけを日々開示してくだされば、市民の皆さんの判断の目安になる、また自治体の判断の情報発信の目安にもなるので、それをやってくださいということだと思いますので、ぜひそこをお願いしたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 委員おっしゃるとおり、目に見えないウイルスとの戦いというようなことがございまして、なかなか難しい対策だというふうには認識してございます。

市民に対してやはり、マスクの着用をはじめ、感染防止対策の徹底をお願いする一方で、やはり情報発信というのは重要なことだというふうに認識をしてございます。

先ほど北海道が行った市町村に対してのアンケートの中でも、やはり公表することで地域の感染状況

を示すことは、住民の感染対策の意識を高めることにつながるですとか、そのことが正しい行動をとるために効果的であるとか、また、注意喚起のタイミング逃さないためにも、市町村別感染者数は毎日公表すべきだというような意見も出されています。

また、有識者会議対策専門会議においても、公表することで地域の現状が把握できれば、個人での対応が可能になるですとか、その一方で、小規模な市町村では感染者数が特定されやすく、誹謗中傷が懸念されるということもございます。

自治体の規模によって公表することで、様々な弊害が生じることもあろうかと思いますので、市町村ごと全て北海道の考え方でいくとやはり、全て平均と言いますか、全ての市町村を一律に考えた公表の仕方になりますけれども、今後、様々な市町村の意見ですとか、専門会議、有識者会議の意見、こういったことでまた北海道も、情報提供の方法等については、引き続き継続、議論していくものだというふうに認識をしてございますので、市としては公表すべきというような立場で意見を出していきたいというふうに考えてございます。

○栗田政男委員長 ほかにございますか。

○山田庫司郎委員 これは市で判断してですね、市でできることではありませんから、今、部長から答弁いただいたように、ぜひ道に対して、再要請を含めてですね、していただくことをお願いしたいと思います。

それでちょっとわからないことがあるので、質問というより教えていただければということなのですが、昨日道内の感染者数が出たわけですが、26名が道外から来て、その他という形で出ていた部分が、かなり数が多かったのですね。

それで、道外から来るなという意味ではなくてですね、道外でもう陽性になっていて道内に来られた方、道内で感染した方がその中にいるのかもしれませんが、要するに北海道民以外の方が26名ということで、カウントしたのだらうというふうに単純に今思っているのですが、あれは例えばオホーツク地方で5名と出ていたり、どこどこ地方で何名と出ているトータルの中に、あの26名が配分されているのか、その辺が僕トータルで足し算しませんでしたからわからないのですけれども、どこから来た方、例えば網走に道外から来られた方がそこで陽性確認をされたら、オホーツクでカウントしているのか、その他での別枠の26名なのか、ちょっとその辺がわ

からないのですが、もしおわかりでしたらちょっと教えてほしいと思います。

○桶屋盛樹健康福祉部長 北海道が出している毎日の数字につきましては、居住地と出るというふうになります。

ですから、道外から網走市に來られて感染した場合は、網走市でのカウントではなくて、居住地でのカウントというふうになります。

ただし、集団感染事例につきましては、この前の飲食を伴うセミナーというようなことがあり、そういう中で10名の感染ということがありましたけれども、あの中には網走市以外の方も含まれているというような公表の仕方になっていますので、その毎日の公表と集団感染事例の公表の考え方というのは相違する部分だというふうに認識をしております。

○山田庫司郎委員 そうなりますと、道外から來られた方、その他の部分の26名については、それぞれ居住区でカウントになると。

ただ、治療が必要な場合は、やっぱり搬送して何かというよりは、近くでやっぱりやるということはもちろんあるわけですから、数字的な感染者数の中には、居住区にカウントされるということなのですね、そういうことなんだ。わかりました。

ありがとうございます。

○栗田政男委員長 ほかにございますか。

○石垣直樹委員 この委員会が始まって、約1時間が経つのですけれども、①から⑥番、情報について御答弁いただきました。

やはりこの部分が、市民にとって不満に思っている点でございます。

多くの市民に、しっかりと情報公開をしてくれと、じゃないと気をつけようがないと言われる部分でございます。

今回、答弁を聞いていると、全てやっています、できません、今後検討していきます、今後工夫していきますというところです。

ということは、すなわち、何もこの一時間で、私たちが得られた情報も、そして前に進む気配も感じられないのかなというふうに感じております。

やはりこのコロナは、市民一人一人が予防していくしかない状況に來ていると思います。

そのためには、市民の意識を上げていくことが必要であって、市内でも集団感染が3件も発生しています。

その中でも、意識は低下しているのは間違いない

と思います。

今やるべきはやはり、このコロナについて市民の意識を上げていくこと。

やっています、できません、の中で工夫をしてやっていかなきゃいけないと思うのです。

例えば、そこに看板を立てて先週網走市でコロナ何人が発生しました、そういった情報出していくとか、または厚生病院の病床使用率、これは公表できるかどうかわかりませんが、そういった情報を出すことで、危機感を持っていただいて、市民一人一人の予防の意識を上げていく。これしかないと思います。

この点について、いかがですか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 委員御指摘のことは、もっともだというふうに私も認識をしております。

今回集団感染事例が続いたことで、飲食店にポスターやチラシを貼ったり、また公共施設にチラシを貼ったり、ポスターも含めてですね、そういった対応をして、できるだけ多くの市民の皆さんの目につくような工夫はしてきております。

あと病院の病床使用率というものは、委員が今おっしゃったとおり、把握できる内容ではございません。

なかなかその部分の情報発信は難しいことはありますけれども、今回その集団感染事例が発生したことをできるだけ多くの市民に周知をし、注意喚起をしてきたというようなことはやってきたつもりであります。

○石垣直樹委員 市としては精いっぱいやっているとは思いますが、やはりそこが、まだまだ不満の声が出ている中で、もっともっとやっていかなきゃいけないなというふうに感じておりますので、これからも検討して工夫をしながら、さらなる情報発信をしていくべきだと思います。

以上です。

○栗田政男委員長 ほかにございますか。

松浦委員、前回欠席だったので、もし何かあれば、この情報という部分について何かあれば…、いいですか。

結構ですか。

それでは大きなくりの情報の部分については、これで一旦締めます。

1時間経過しましたので、5分程度の暫時休憩をしたいと思います。

午前10時58分休憩

午前11時04分再開

○栗田政男委員長 再開します。

それでは大きくくりの「対策について」に入りたいと思います。

○澤谷淳子委員 それでは、2番の対策についての①番、感染予防の資機材を導入するための補助金、補助制度はもう活用されています。

その後の資機材の整備が運用されているのかどうか、業界の皆さんと確認が必要ではないでしょうかということで、具体的な運用についてはお店側だけで、お客様に言いつらいというのがあるのではないかと心配がありました。

まず、この①番からお願いいたします。

○伊倉直樹観光商工部長 店舗等感染症対策支援補助金で整備いたしました、資機材の運用状況についてのお尋ねでございますが、この部分につきまして、個々に確認をするのは、なかなか難しいというふうには考えてございますが、店舗等感染症対策支援補助金につきましては、各店舗で感染防止対策に取組んでいる内容のチェックリストの提出を求めまして、より実効性のある取組を啓発し、また購入済みの、例えばパーテーションですとか、空気清浄機等を店舗に配置した写真も提出されていることから、継続した感染防止対策が講じられているのではないかとこのふうには考えてございます。

御指摘のように継続した取組がなされていないということがあるようでありましたら、様々な機会や媒体を通じまして、より啓発していかなければならないというふうに考えております。

また、資機材以外の関係する取組についてもお話をちょっとさせていただきたいと思いますが、社交飲食業組合を通じまして、加盟店でのマスク会食など、感染拡大防止の取組の徹底について、注意喚起もお願いをしております。

7月末には、社交飲食店や宿泊事業者、観光施設事業者へマスクの無料配布を通知した際、感染拡大防止に向けた、ポスターの掲示をお願いしたところでございます。

このほか、社交飲食店等が入居するビルの入り口に、ビルオーナーの許可を得まして、マスクの着用、手洗い消毒のポスターを網走市からのお願いということで掲示させていただきながら、啓発に努めているところでございます。

まちプラでマスクの配布をしておりましたが、こ

の際にもですね、感染拡大防止に向けて、お店側の感染拡大防止の取組と、お客様への感染拡大防止に向けたお願いというポスターを店内に掲示していただくよう促進し、協力をお願いしているところでございます。

今後も様々な機会を通じまして、感染拡大防止に向けた取組の徹底をお願いし、お店側からお客様への啓発の際には、例えば、店内に掲示していただいたポスターやチラシなどを引用しながら、市からの感染拡大防止に向けた取組のお願いをされているというようなことで、お話をさせていただくような形でお願いできればというふうに考えてございます。

以上でございます。

栗田政男委員長 ①に関して、質疑に入ります。

何かございませんか。

いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、澤谷副委員長次にお願います。

○澤谷淳子委員 それでは、②番、③番について質問いたします。

②感染を出した人が悪いわけではない。消毒は道がやっているのかどうかは不明なのですが、ほかの町では、消毒の補助もしている町もあると聞いていますけれどもいかがでしょうか。

③番、エレベーターやアパートに、抗ウイルス加工を施しているというところが最近増えてきているようなのですが、その費用なども補助などはどうかという質問です。

○伊倉直樹観光商工部長 店舗等におきまして、コロナウイルスの陽性者が出た場合、消毒につきましては、保健所の助言指導により、事業者が実施をするものと認識をしております。

店舗消毒清掃業務に対して、補助金等を出している自治体があるということは認識をしております。

昨年度、光触媒抗菌コーティングの補助対象に対する問い合わせがございましたが、その時点で、光触媒の抗ウイルスについて、明確な効果検証が把握できなかったため、補助対象外とした経緯がございます。

最近、光触媒ではない、抗ウイルス、抗菌コーティングも出てきており、大手の公共交通事業者で取り入れているという事例も聞いてございます。

基本的には、備品などを支援対象と考えてございますけれども、このようなコーティングを希望する

店舗などがあれば、現在の枠組みの中で、柔軟に検討するよう対応したいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○栗田政男委員長 これについて何かございますか。

○川原田英世委員 やっぱ、②のほうの感染者、陽性者が発生してしまった場合の店舗の部分の消毒、感染者は出てしまったところは別に自分から何か忘れたわけではなく、ある意味事故に巻き込まれた的な意味合いが強いような印象を受けています。

保険なんかは適用にならないのかなっていうような議論もあったのですが、なかなかそんな感染症という要綱は、保険とかにあるわけでもありませんので、適用には当然ならないのでしょうし、金額も、なかなか金額だというふうに伺っております。

道がこういうふうに消毒してくださいねって、道から指示が来るのに、費用は全部さっき言ったように、事故に遭った側の方が負担するっていうのは、ちょっと僕は解せないというかですね、国を挙げてこの感染症を封じ込めようとしているふうには、この対策では全くないと僕は思っています。

ここは、国が本当はやるべきことなのかもしれませんが、国はやらない。道は保健所として指示をするのに、費用は自分でもってください。ということであれば、ちょっと網走としてはできることを考えて、支援して補助金を出すなどしていただきたいというふうに思うのですが、どのような見解でしょうか。

○伊倉直樹観光商工部長 今、陽性者が出た場合の店舗の消毒の費用の関係のお話ということでございました。

先ほど説明いたしました、店舗と感染症対策支援、補助金につきましては、感染拡大防止の取組の支援と補助金ということで、この部分については、先ほど説明したように補助対象にはしていないということでございます。

他市では、こういった消毒というのも対象に、どんな枠組みかはわかりませんが、支援しているという部分は聞いておりますが、現時点では、こちらのほうで聞いている限りでは、例えば、あるお店屋さんでは、自分たちで消毒液を用意してやったというようなことも聞いています。

そこは業者さんではなくて、各従業員の方なの

か、ちょっとその辺は把握できておりませんが、そういった取組はしているというふうでございます。

今のところは、お話のありました、補助金というような形での新たな部分というのはちょっと考えてございませんけれども、今後ですね、ほかの町の状況もちょうと聞いて、どんな形がいいのかっていうのは、ちょっと検討してまいりたいというふうには考えてございます。

○桶屋盛樹健康福祉部長 ちょっと補足ですが、保健所に確認しましたら、やはりその消毒にかかる費用は自己負担というようなことで、ここは確認されております。

市として考えているのは、この作業に対する補助、自前でやっている業者をお願いしたりというようなことが選択であると思いますけれども、市として今考えているのは、消毒液ですとか、そういった資材関係は提供しようかなというふうに考えているところであります。

○川原田英世委員 すいません、これ確認なのですが、道からはこの業者でこういうふうにしてくださいということではなくて、自分でやってもいいのです。指導どおりに自分のところで消毒してもいいと。

共用部分っていうのは、どうなるのですか。エレベーターとかそういう部分の。そこは誰がどのように行うのか、ちょっと把握されていたら。

○桶屋盛樹健康福祉部長 もちろん、保健所からの陽性者が出た場合、大きなビルであれば、やはり共用部分というのは、やはり消毒の対象というふうになってくると思いますし、その保健所が調査に入った中で、ここもあそこもというような、オーダーが出るのだというふうに考えております。

やはりそういった部分も、店舗とは別にビルのオーナーが負担するだとか、そういったことになるのであろうというふうに認識をしております。

○川原田英世委員 これも、道の保健所の管轄なのですが、指示どおりに自分達でやってください、オーナーさんやってくださいと。

保健所としてそれでいいという判断に至っているのも、ちょっと僕は理解できないところなのですが、いずれにしても、事業者さんの負担というのはできるだけ取り除く、これは感染症と戦う上での、国として戦っていくのだという大事な視点だと思いますので、進めていただきたいのと、そんな指示どおりにこうやってくださいという安易なもので

いいという認識はなかったものですから、もう少ししっかりとスキームがあるとばかり思っていたので、保健所の管轄でやっていることなので、市としてほとんどはノータッチだということですね。

全く把握できていないということですよかったですか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 把握できておりません。

保健所からどんな指示があつてというところは、ちょっとわからないところでありますが、今委員からお話があつたように、やはりその自己負担となる部分、できるだけ負担軽減が図られるように、やはりその消毒に係る資機材、消毒液、そういったものは、提供する方向性で、これまでちょっと起きてしまったところはあれなのですが、今後そういったことで今、準備をしているところであります。

○川原田英世委員 例えば今回の例もそうですけれども、オーナーも感染者であつた、従業員も感染者であつた、消毒できる人が誰もいません、共用部分もオーナーも東京です。

誰がどうやって消毒するのかと思ってしまうのですけれども、そういったとき、市として何か市が消毒するとか、そういうこともあり得るのか、どうなのでしょう。

そういった場合は、何か保健所とそういった点、話し合っていることはありますか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 今回、集団感染事例においてどのような手法で、どこに委託をしてとか、自前だったのか、誰かに頼んでなのかはわかりませんが、こういった方法で、消毒をしたのかは把握しておりませんけれども、もちろん何かしらの相談があればですね、いろいろ議論ができるのですが、そういったこともありませんでしたので保健所の指示、助言により、消毒は行われたものというふうに認識をしております。

○川原田英世委員 わかりました。

ちょっと今回の点を整理して、ぜひ保健所と話し合つて整理していただいて、多分今回の件、何の件とも言わないですけれども、消毒できる人がいなければ多分、業者が入るのでしょね。

わからないですけれども、後々オーナーさんが退院したあととかに、請求書が来て払うような形なのかな。

わからないです。

全くわからないので、今臆測で言っていますけれども、こういったケースなのか、ちょっとどういっ

た状況だったのかも確認をとっていただいて、そういったときにどういった支援ができるのかをぜひ検討していただきたいと思いますので、その点、お願いします。

○栗田政男委員長 ほかにございますか。

○金兵智則委員 そのように対応していただくのだと思うのですけれども、ちょっとわかれば教えていただきたいのですけれども、保健所のほうから指示、指導があつた場所は、消毒しなきゃいけないのですよね。

今のだと、確認に来たりはしないのですか。

網走の小学校でコロナの感染者が出たとき、その小学校って消毒したのですよね、確か。

そのときの確認って、教育委員会の方がいないのであれですけれども、その確認に来たとか、来ないとかってわからないのですかね。

今のだと指導はしましたけれども、やっているはずですよ。やってなくても別に再開してもいいのかな。

僕の認識では、消毒はした上で、次の再開っていうステップなのかなというふうに思っていたので、学校にしたって、どこにしたって、消毒したからその場所が使えるとかっていう意味だったのかなと思っていたのですけれども、いま一つのそこがはっきりしないのですけれども、何かわかることはありますか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 把握していない部分でありますので、その部分も含めて、確認をさせていただきます。

○金兵智則委員 わかりました。

では確認の上、先ほど川原田委員がおっしゃったとおり、対応できる、何か負担が軽減できるような対応をしていただきたいと思いますというふうに思いますし、また3番のほうでは、僕もちょっと詳しくはわからないので、これ実は前回発言しているのは僕なのですけれども、エレベーターやアパートにという意味じゃなくて、店舗だとか、入り口だとかに、今エレベーターやアパートに増えてきているのを見かけているので、それを店舗とかにやるときに対象費用を何かできないかなという意味で、発言をさせていただいたのですけれども、今、部長のほうでおっしゃっていました、光触媒のやつは昔対象外にしたけれども、またさらにいいものができているのか、あるいはどう見ればいいもので、どう見たら駄目なものか僕もよくわからないのですけれども、それを

柔軟に対応していただけるということなので、多分、逆に相談をしていただいたほうがいいという意味で、さっきおっしゃられたということで理解していいですか。

○伊倉直樹観光商工部長 今お話のありました、光触媒、光ある、なしは最近技術の進歩によりまして、こういったいろんなコーティングの内容のものが出てきておりますので、そういった希望される方はですね、商工労働課のほうにお問い合わせをいただいて、御相談いただければというふうに考えてございます。

○金兵智則委員 飲食店の方もそうですし、その事業所の方もそうですけれども、よりウイルス対策をしていますので、安心していらっしゃってくださいという意味で多分より積極的にやろうとしているものですので、なるべく柔軟に、あと窓口を広く対応していただけたらなというふうに思います。

以上です。

○栗田政男委員長 他にございますか。

○平賀孝幸委員 同様の流れで一点だけなのですが、購入したものに対する補助なのですが、リースしたもののっていうのは対象になっているのですか、なっていないのですか。

状況によってはリースのほうが有利だったりする場合もあるような話も聞いていたのですが、確認させてください。

○伊倉直樹観光商工部長 これまでちょっとリースに関しては取扱いをしておりませんで、現状では、購入ということで考えてございます。

○平賀貴幸委員 それは相談があっても、リースはちょっと対象にならない、購入で再検討してくださいという話になるというふうに思ったほうがいいですかね。

ちょっとそこを確認させていただいて、もし場合によっては、リースのほうがいいものもあるのかなと。金額的には思ったりするものですから、どんなものなのでしょうか。

○伊倉直樹観光商工部長 今まで実際に問い合わせはないのですが、ちょっとリースに関しては、リースの期間の問題とかも出てきますので、現状としては、要項にあるように…、要項にはないですね、購入ということで今のところリースはちょっと対象には考えてございません。

○栗田政男委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、この項目終わらせていただきます。

次の項目、澤谷副委員長お願いいたします。

○澤谷淳子委員 それでは次、④番と、⑥番をお聞きいたします。

④番、抗原定性検査の自己負担4,500円を、これは無料にできないでしょうかということと、⑥番のCO2計測器というのものもあるそうなのですが、その用意なんかもするときの費用なんかはどうでしょうかということです。

○桶屋盛樹健康福祉部長 抗原定性検査の関係であります。

制度上、高齢障害施設の入所者や従事者、児童施設の従事者は無料で対応しています。

その他の市民につきましては、かかる費用の半額を助成しておりますが、大きな町では、民間などによる検査センターが設置されておりまして、安価な3,000円程度というふうに認識をしていますが、当市ではそのような状況になかったため感染症医療機関との連携により、この検査事業を創設したところであります。

通常、医療機関で検査を受けた場合、PCR検査で約2万5,000円、抗原定量検査で約1万6,000円の負担が生じますが、当該制度においては、保健センターが検査センターの役割を担うことで、検査費用の算出根拠となる診療点数を省く形で、さらにかかる費用の半額を助成として、検査を希望する市民の負担軽減を図っているところであります。

また過日、小学校、高校、大学、高等支援学校で感染が確認された際には、当該抗原定量検査機器を活用し、感染拡大を防止するため無料で大規模なスクリーニング検査を行った経過があり、さらに今回、オホーツク振興局管内の感染拡大状況ですとか当市における集団感染事例の発生を踏まえ、臨時の緊急対策として、簡易キットによる抗原定性検査を無料で提供したというような経過もございます。

平常時においては、行動歴に不安がある場合に、自身が希望した受検となりますので、自己負担は当然生じるものだというふうに考えておりますが、今後においても、緊急対策が必要と判断されれば、状況に応じた対策を講じていくというような考えであります。

○伊倉直樹観光商工部長 もう1点の、CO2計測器の関係でございますけれども、この資機材につきましては、店舗等感染症対策支援補助金の補助対象経

費ということになっておりまして、これまで2回ほど補助の実績はございます。

以上でございます。

○栗田政男委員長 それでは、この件に関して御質問でございますか。

○川原田英世委員 すいません、④番の点なのですが、これを無料にできないかっていうので出ていますけれども、大事な前置きがあって、議論の中で前回のクラスターのときに、不安な方は検査キットをご利用くださいということで、検査キットで陽性が出た方は、次のステップで定量検査を4,500円で受けられますよというような感じだったのですね。

ただ、これ検査キットで陽性出た人って相当焦りますよね。

陽性の確率が、擬陽性の確立が高いのでしょうから、その場合は、その方は無料で受けてもらったほうがいいのではないのかっていう議論だったのです。

それで、これが出てきているのです。

全て無料にしてくださいということではなくて、あのキットで擬陽性だった方は、ちょっとそれで4,000円払って受けてくださいといって、いや、4,000円だったら行かないやと言って出歩かれたら困りますので、その方はせめて無料で受けてもらったほうがいいのではないかという意見だったのですが、いかがでしょうか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 今回の立て付けとしては、抗原定性検査で擬陽性が出れば、抗原定量検査に移行していくっていうようなことで、そこは無料、有料というようなことはちょっと考えずに、4,500円を出していただいて、受検をしていただくというようなことで考えておりました。

ただ、この抗原定性検査簡易キットによる検査で、擬陽性が出た場合に保健所として、確定診断にそのまま、行政検査に、強制検査に移行できるのかっていうような判断もありますので、少しまたそこはちょっと保健所と議論をさせていただきながら、そうすれば、この抗原定量検査を介さずに、確定診断に行けるというようなことがあって、受診料はかかっても、無料でPCR検査を受けられるというようなことになりますので、その辺ちょっと整理をしてみたいと思います。

○栗田政男委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

いいですか。

それでは、最後に…、もう1個あるね、ごめんなさい。

○澤谷淳子委員 それでは、⑤番と⑦番です。⑤番、まん延防止措置を札幌市が要請したところですが、オホーツク地域の網走も北海道との事前協議の申し入れなどはいかがでしょう。

⑦番、ふるさと納税でまだ基金の活用ができると聞いていますが、それも含めて対策を求めていると思っておりますということでした。

○桶屋盛樹健康福祉部長 ⑤番のほう説明させていただきます。

今回のまん延防止等重点措置においては、これももちろん特措法に基づくものであって、最終的に措置区域につきましては知事が、判断するというようなことになります。

措置区域の選定については知事の判断ですが、基礎自治体だけではなかなか難しいというふうを考えられますので、オホーツク総合振興局をはじめとする、管内市町村が連携した対応が必要であるというふうに考えてございます。

前回、緊急事態宣言が出たときの区域より重い措置が課された区域においてもですね、江別保健所管轄とか、千歳保健所管轄っていうようなことで、大きくくりの中で選定されているので、先ほどもちょっと言っていますけれども、その基礎自治体だけではというところがありますので、やはりここは振興局と意見交換をするとともに、管内市町村が連携をして、オホーツク管内の感染状況を踏まえながら、意見を申していくというようなことが必要だというふうに考えてございますので、そこは連携を図っていきたいというふうに考えてございます。

○伊倉直樹観光商工部長 ⑦番目のふるさと納税の、基金の活用についてでございますけれども、7月の30日付で、ふるさと寄附金を活用して、専決処分をさせていただきましたので、今後にも必要に応じまして、関係機関とも情報交換を図りながら、適宜必要な対策を講じてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○栗田政男委員長 それでこの部分についての質疑に入ります。

○川原田英世委員 5番目の部分ですね。

まん延防止措置、これはもう大分時が経ってしまったので、今さらかよ、なのですけれども、さっき答弁があったように、管内地域の連携が重要だと思

っています。

北見が今、まん防が発出される前に、オホーツク振興局に対して要請したと。

その時、北見は確かに大変な状況になっていました。網走も確かに出始めていた時期だったと思います。

そのときになぜ北見から出しますよと打診が網走にあって、地域で連携して一緒に振興局に申し込まなかったのか。僕は不思議でならないのですね。なぜ北見が独断でやったのかなと。

多分管内の市町村で、一緒にオホーツク振興局に出したら、オホーツク地域のまん防という適用になって、何らかしらの国からの支援を受けることができたのではないのかというふうに思っていて、すごくやり方がまずかったと思っています。

その点でちょっと確認したいのですが、北見との何かしらの情報共有はその時あったのか、まん延防止措置出しますよってというような、要請しますよってというような、事前に網走市にも話があったのか、ちょっと確認したいのですが。

○桶屋盛樹健康福祉部長 情報は全くありませんでした。

我々も新聞報道などで初めて、出したんだというような認識でおりました。

○川原田英世委員 わかりました。大体このまん防の適用になるときは、札幌市も知事に要請をしたりですとか、そういった形で自治体からの要請行動から、そういった適用になっているという例が多いのだらうというふうに思って、報道等を見えています。

なので今回、そういうことはなかったということなのですが、答弁があったように、これから管内の地域で感染が拡大していくようなことがあれば、一緒に足並みをそろえて情報共有をして、道に申請するなりという行動をとっていただきたいということで、その点を密にしていきたいなというのがお願いです。

いかがでしょうか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 やはり今回、北見、網走市での感染拡大というところでオホーツク管内大変な状況でありましたので、やはり地域が連携することが大変重要であるというふうに認識しておりますので、つながりをつくりながら、常に情報交換するというような体制づくりにも努めていき、こういった緊急事態宣言ですとか、まん防ですとか、そういった際にはですね、足並みをそろえた対応というの

が大変重要になってくると思いますので、今後、その辺を対応していきたいというふうに考えてございます。

○川原田英世委員 わかりました。

それと次、⑦番で、専決処分に対応されたというところでふるさと納税基金の活用をされたと思います。

それでまだ執行されている途中なので、基金がその後どれだけ残るのかというのはわからないと思うのですが、仮に専決処分したものが十分に支出された場合、基金はまだそれでも、そのあとも残りますか。どのくらい残るかわかりますか。

○伊倉直樹観光商工部長 令和2年度末になるのですけれども、ふるさと基金の残高的には、約23億円弱ということになっておりまして、このうち、例えばコロナ対策の財源として使用可能な、区分的には「その他」ということになると思うのですけれども、ここの部分については約4億8,000万円残高ということで、先日の専決処分の適用前の金額にはなっております。

○川原田英世委員 基金の残高はわかりました。

今回の支出があったとしても、十分と言ったらあれですけれども、相当な基金がまだあるということですね。

有効な活用をぜひ考えていただきたいと思います。

基金をとっておいても、この基金に意味がないと思いますので、この基金をどんどん使っても、対策を講じていただきたいと思います。

以上です。

○栗田政男委員長 ほかにございませんか。

○松浦敏司委員 ちょっと直接的には関係ないかもしれませんが、この間、クラスターが発生して、それで町なかやと回復し始めてきた中でのクラスターの発生で、相当大的なショックを受けて、それで居酒屋さんなどでは再開をしているようではあるのですが、先日ちょっと僕も聞いて回ったのですが、スナックあたりは地元の人がほとんど来ない。

来るのは観光客が何人来ただけ、ということで、お店をもうしばらく8月いっぱいまで閉めますというようなところも相当あるみたいなのです。

それで、市のほうで専決処分で10万円の支給をするということがあったのですけれども、先ほど川原田委員も言いましたように、今はまだ全部終わって

いるわけではないのだろうけれども、今、申請とい
いますか、どんなふうな形で推移しているのか、ど
の程度今申請が上がってきているのか、その辺伺い
たいと思うのですが。

○北村幸彦商工労働課長 先日、専決処分させてい
ただきました緊急社交飲食店自主休業支援金につい
てでございますが、8月の2日から順次受付を開始し
ております。

現在のところ、約30店舗程度の申請がございまし
て、その他問い合わせもございますので、今回の予
算額として、100店舗を見込んでいますけれども、
おおむね100店舗くらいではないかと今のところ考
えております。

○松浦敏司委員 それで、いわゆる3日連続以上、
休業ってようなことでありましたよね。

そうすると、その申請の方法っていうのが、この
店舗にはどんなふうにお知らせがいつているのか。

その辺がちょっと、私もわからなかったものです
から、その辺はどんなふうになっているでしょう。

○北村幸彦商工労働課長 この支援金につきましては、今…、お食事券事業の登録店舗の方に、全部郵
送でお知らせしております。

○松浦敏司委員 わかりました。

今後、多分相当来るのだろうというふうに思うの
です。

それでもう一つ、実はこの間市長が濃厚接触者と
いうふうになったというようなことでありました。

私も実は、濃厚接触したのがわかる前に、まちづ
くり懇談会、まち懇が行われていたということであ
って、私も駒場の会場に行きました。

それで、第一印象、やっぱり市の新型コロナに対
する認識という点で、相当甘いのではないかなとい
うふうに印象を受けました。

私はぎりぎりに会場に行ったものですから、入っ
たときに、参加者、それは理事者も含めて、全ての
参加者の椅子の配置が50センチぐらいしかない。

できれば最低でも1メートルというふうな指導が
ある中で、市と連町の共催でやっている事業、行事
であるにも関わらず、そしてそこに市長も参加して
いるにも関わらず、人と人との間隔が極めて接近し
ていると言いますか、それはやはり市長はじめ認識
が非常に甘いのではないかというふうに思いました。

それとその中で、ある町内会長さんから、ワクチ
ン接種に関わっての高齢者のタクシー券の利用の状

況について何か問題があるのではないかという指摘
があって、私も中身はわかりませんでした。

その辺、今どのような状況まで市として把握し
て、今後どのような方向性を持っているのか、お伺
いしたいと思います。

○後藤利博副市長 まちづくり懇談会の今お話がご
ざいました。

確かに参加される方の人数、事前にある程度把握
をしていただいているのですけれども、会場の都合
により、十分な間隔がとれてないというケースもあ
ったかと思います。

その部分につきましては、市長が陰性でございま
したけれども、濃厚接触者になった時点で、取りあ
えずまちづくり懇談会についても、延期ということ
にいたしました。

再開する部分についてはですね、十分気をつけ
て、そこは開催できるよう進めていきたいと思いま
す。

○松浦敏司委員 会場の問題でいうと、私の参加し
たところは、駒場住民センターの多目的ホールでし
た。

とても広いところに、小ぢんまりとやっているとい
うことですから、マイクも使ってやっているわけ
ですから、全く問題なく間隔をあけられるはずだっ
たと、そういう点でなっていないという点で、場所
ではなく、やっぱり認識が甘いのだろうとこうい
うふうに私は思います。

それで、その後市長が濃厚接触だってわかって、
その後の対応として、そこに参加している人たちに
対して、抗原定性検査というのをお知らせいただき
ました。

私も受けました。

やはり、私の目の前が市長でしたから、非常に不
安でしたので、そういう案内が来て、非常に私は安
心しました。

それは検査することによって安心するということ
ですから、そういう点で参加者全員にお知らせをし
たと思うのですけれども、受ける、受けないは本人
の判断ですから、それはいいと思うのです。

それでその結果、今のところどんな、何名ぐらい
がこの定性検査を受けたのかがわかれば伺いたい
と思います。

○桶屋盛樹健康福祉部長 抗原定性検査、キットに
よる無料検査になりますけれども、7月26日から期
間延長しまして8月6日まで、土日除きますけれど

も、実施をしたところであります。

全部で151名受検をされて、内訳を申し上げますと、社交飲食が81、まち懇参加者が9、その他市民といったことで61、合計で151名といった状況であります。

○松浦敏司委員 わかりました。

やはり不安を持っている人は、検査を受けることによって安心をするという点で、大変良かったなというふうに思います。

それで、先ほど若干答弁がなかったのは、いわゆるタクシー券の不正利用があったのではないかという指摘があって、そのことについての現段階での状況や、今後の方向について伺いたいと思います。

○桶屋盛樹健康福祉部長 ワクチン接種に伴う交通助成券の利用というようなことで、まち懇参加者から指摘を受けましたのは、目的外使用、基本的にはこの券は、自宅から接種会場、もしくは個別接種もありますので、自宅から病院、診療所への足の確保といったことで使っていただくというのが趣旨でありますけれども、そうでない方がいるのではないだろうかというようなところの指摘がございましたので、指摘された後すぐにタクシー会社に出向きですね、状況の確認をさせていただくとともに、前期高齢者と後期高齢者でそれぞれ期限を設けていますので、期限を超えた使用はさせないこと、あからさまに接種会場以外のところで使っているような事例については、しっかりお断りするように、あと時間外使用ですね。

もう病院もやっていない、接種会場もやっていない時間帯での利用、こういったところをしっかりと運転手のほうに伝えていただき、徹底をしていただくように対応したところであります。

○松浦敏司委員 性善説に立って、当然でやりますから、不正な利用をされるというふうなことは、基本的な想定はしていないけれども、やはりそういうことがあったという点では、教訓にしなければならぬのかなというふうに思います。

とりあえずは、この件についてはわかりました。

○栗田政男委員長 ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、大きな3番目、ワクチンについての項目に入りたいと思います。

澤谷副委員長お願いいたします。

○澤谷淳子委員 それでは3番ワクチンについて、こちらは①、②合わせて、まず①番、ワクチン接種

率が網走は高いのですが、感染リスクがゼロになったわけではありません。

油断せず、市民の皆さんに様々な角度でそのことをお伝えすることが大事なのではないのでしょうかという質問と、あと②番に、ワクチンの積極的な情報発信をとということでした。

○桶屋盛樹健康福祉部長 まず①番でありますけれども、御指摘のとおり、ワクチン接種をしている場合であっても感染する可能性はあります。

市としては、マスクの着用、手洗い、手指消毒、人との距離の確保、三密の回避などの感染防止の基本となる対策、これを継続していただくこと、また、今回の集団感染事例を見ましても、やはり飲食を伴う感染といったことが確認されておりますので、小人数、短時間、会話の際のマスクの着用など、こういったことが、やはり感染を防ぐ、ワクチン接種をしている場合でも感染を防止する対策となりますので、この辺は引き続き周知をしていきたい。

ワクチンの積極的な情報発信をとといったことでございますけれども、現状、ホームページを活用して日々の接種状況はお知らせをしておりますし、チラシを活用した周知、様々なできるだけ、そのときの旬な情報といいますか、そういったものを掲載するように工夫をして周知に努めているところであります。

今後はですね、おおむね高齢者も終了したということで、9月の中旬くらいには大方、希望する市民の接種が終わるというようなこともございますので、今後、その対象者別の接種率ですとか、データの集計によりですね、出せる情報はしっかり出していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○栗田政男委員長 この件に関して、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

いいですか。

ワクチンについてはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、長時間に渡り、種々議論をしていただきました。

ありがとうございます。

せっかくの機会ですので、コロナ関連で、今第5波の真っ只中といいますか、日本全体が緊急事態宣言の中にあると言っても過言ではない状況にありま

す。

その中で当市において、様々な情報、その他本題もあろうかと思えます。

皆さんのほうから、何か御意見があればお伺いをしたいと思えます。

○古田純也委員 会派としてのちょっと御意見を述べたいと思えます。

まずは、私たちが大半伝えたいという部分にしましては、市としてもしっかりやっていただけたという状況を把握できました。

ただ、1点ですね、飲食のほうになりますが、どうしても先ほど出ていましたチェックシートだけでは、ちょっと確認っていうのは、まだ安心し切れない部分があると思えますので、安心して市民が飲食店に通えるように、ぜひマニュアル、すすきで行われていました感染予防ガイドラインなどを大変リアルティがあるというふうに、参考になったというふうな情報も得ておりますので、ぜひ共有してですね、市民が安心して通えるような飲食店にしていきたいという要望を追加したいと思えます。

○栗田政男委員長 それについて、ございませんか。理事者側から。

○伊倉直樹商工労働部長 今、古田委員からお話のありました、すすきの感染防止のガイドライン、私、中身をちょっと承知しておりませんので、その部分を確認させていただきまして、参考にさせていただきたいというふうに考えてございます。

○栗田政男委員長 ほかにございませんか。

○松浦敏司委員 東京オリンピックが終わって、今爆発的に近い感染拡大が広がっているということで、それと、観光客の皆さんも相当網走に入ってきているということで、今後、パラリンピックも開かれるわけですが、今月の末あたりには相当感染拡大が予想されます。

それで、それに向けて市として、今からそのことも想定して対応を考えていく必要があるのだろうというふうに思えます。

その点で、どんなふうに考えているのかということと、もう一つ、先ほどもちらっと言いましたけれども飲食店、とりわけスナックなどでは相当大変な状況になっていると。

今回の支援、それは非常にありがたいことだけでも、全道的にはまん延防止措置で、札幌はそうなっていますけれども、網走は地域に入っていないということから、支援策がないのですね。

特に北海道からの。

ですから、そういう意味では、市の10万円だけでは到底今後やっていけないというのが想定されます。

その辺で今後、経済部としてはどんなふうに考えているかというのも伺いたいです。

○桶屋盛樹健康福祉部長 市民周知に関することですが、連休、お盆休み、そして夏休み明けというようなことで、相当人の流れがあったというふうに考えてございます。

委員おっしゃるとおり、感染拡大する可能性も否めないで、そういった部分をしっかり周知、注意喚起をしていきたいというふうに考えてございます。

○伊倉直樹商工労働部長 社交飲食店への支援の関係でございますけれども、御案内のとおり、先日は緊急的な、緊急を余儀なくされたところに、支援金ということで、事業を組み立てまして、それ以外の市以外の部分でいきますと、国や道につきましても、月次支援金ですとか、道の支援金というのも、私が把握している限りでは、延長になっていると思えますので、そういった部分も活用していただきながら、何とかこちらのほうにも来たら、そういった御案内をしたいというふうには考えてございます。

○栗田政男委員長 ほかにございませんか。

○平賀孝幸委員 今、答弁いただいた関係のことなのでございますけれども、国の月次支援金とか、道の支援金とか、再び延長になっている状況なのでもう1回申請できるとか、できないとか、よくわかっていらっしゃる事業者さんがかなりの数あるのだと思えます。

もう一度ですね、この期間中はですね、周知をして使えるようになったことは、お知らせしていく必要が多分、まだあるのだろうと、いま一つ理解できていないというのが見える感じで受け止めております。

それから、飲食店に対する支援も大切なのだというふうに思えますが、それ以外のところでも影響を受けているところは確実にあるわけです。

その辺の状況がある程度把握する努力も必要だと思いますし、それ以外のところに対する支援策も、改めて検討する必要もあるのだろうというふうに思えますけれども、この辺はどのような感覚でいらっしゃるのでしょうか。

○伊倉直樹商工労働部長 営業継続支援の応援金に

つきましては、本年の4月、5月、6月の売上げに対しまして、前年、前々年比を比較して、20%以上減少した場合に、10万円の応援金を支給ということで考えてやっておりました。

その後もいろんなコロナの動きの中で、7月とか、8月という部分につきましてもですね、今後対応するような形で、調整をして検討してまいりたいというふうに考えてございまして、そういった部分で、飲食店業以外の方については何とか支援をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○栗田政男委員長 平賀委員、よろしいですか。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ありがとうございます。

本日は急な招集にも関わらず、このように多くの皆さんにお集まりをいただきありがとうございます。

この委員会の性質上、急なことは多々あります。

実はこの委員会の間にも、当市においてはクラスターが発生したり、市長が自宅待機になったりと、大変な大きな問題が発生しているのが今の現状であります。

先ほども申し上げましたが、第5波がどういう状況になるか本当に気を許せない。できれば最後の戦いにしてほしいのですが、この第5波を乗り切らなければその先はないということになりますのでぜひとも、また急なお集まりをいただくことになろうかとは思いますが、御協力をよろしく願いいたします。

それでは、これもちまして、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前11時58分閉会
